

年金事務所段階における訂正処理基準・要領案に対する
意見募集の結果について

平成 27 年 2 月 27 日
厚生労働省年金局事業企画課

「年金事務所段階における訂正処理基準・要領案」については、平成 27 年 1 月 9 日から平成 27 年 2 月 7 日までの間、意見を募集したところ、ご意見は寄せられませんでした。

今後とも厚生労働行政の推進に御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。